

令和元年 8 月 9 日

浜田市議会議長 川神 裕司 様

福祉環境委員会









委員長 柳楽 真智子



委員派遣報告書

下記のとおり、派遣しましたので、報告します。

記

- 1 期 間 令和元年 7 月 24 日（水）～7 月 26 日（金）
- 2 場所及び目的
 - (1) 山形県酒田市（7 月 24 日 14：00～15：30）
 - ①高受診の取組について
 - (2) 新潟県長岡市（7 月 25 日 13：00～16：00）
 - ①環境施策（バイオガス等）の取組について
 - ②子育ての駅「てくてく」
 - ③アオーレ長岡
 - (3) 静岡県 掛川市（7 月 26 日 13：00～14：40）
 - ①地域健康医療センター「ふくしあ」の取組について
- 3 精算額について 一人当たり 97,620 円
- 4 派遣委員名
 - ①柳楽真智子 
 - ②上野 茂 
 - ③村武まゆみ 
 - ④布施 賢司 
 - ⑤芦谷 英夫 
 - ⑥田畑 敬二 
 - ⑦澁谷 幹雄 
 - ⑧西村 健 
- 5 調査の概要
別紙のとおり

福祉環境委員会行政視察報告書

(1) 山形県酒田市

①酒田市のがん検診受診率向上の取組

説明者 酒田市健康福祉部健康課 松田俊一課長
鈴木清人主査

- 集団がん検診—やまがた健康機構荘内検診センターへ委託
- 個別検診（子宮がん・乳がん）—酒田と鶴岡地区の医療機関へ委託
- 特定検診・人間ドック—国民健康保険加入者
- 高齢者検診—75歳以上
- がん単独検診—胃・大腸・肺・前立腺—125回
—土曜日検診・日曜検診・早朝検診を実施
- 若年者検診（アンダー40）16歳～39歳
- がん単独検診の費用—胃 1000円・大腸 500円・前立腺 500円・乳がん平均1500円⇔浜田のように無料ではない
- 平成15年当時の胃がん受診率19%・大腸がん20%—県平均の半分→がん死亡率10万人あたり340人、胃・大腸が特に高かった。胃がん大腸がんの受診率を上げることが最大の課題
- 酒田市は、三大死因死亡率64%、胃・大腸がん際立って高い
- 山形県がんセンター・医師会より具体的な受診率向上の提言があった→酒田市の場合検診案内と申し込み方法が原因ではないか？
⇔「受診率の高い市町村は全世帯に申込用紙を郵送し郵送で返信をもらっている」
- その結果、①検診案内と申込方法の改善②啓発活動の強化③人間ドックの拡大（1400人の増加へ）
- メリット—①職場での検診者、個人での検診者など申込書によって、状況調査が可能になった②集団基本健診受信者を事前に把握しがん検診同時受診の勧奨が可能に③案内冊子を同封し市民の検診への関心を高める
- 900万円の予算で、1月に市内41000世帯に申込用紙を郵送→63%から回収から74%にだんだん上がっている
- 受診率向上の酒田市の取組—①女性のがん検診推進事業（子宮がん・乳がん）②働き盛りがん検診推進事業（胃がん・大腸がん）③ピロリ菌検査④検診受診勧奨事業（申込未回収・未受診者へ再度の郵送）⑤がん検診普及啓発事業（映画上映・標語募集・講演会）—医師会との連携⑥受診しやすい検診環境の整備
- 乳がん・子宮がん・胃がん・大腸がん検診—5歳刻みで受診無料クーポン券発行→受診率向上へ
- 検診時の託児サービス設置・受診医療機関を隣の鶴岡市まで拡大・日曜日ドックの開始—市民の声反映
- 現在の受診率①胃—19%から30%へ②大腸—20%から48%へ③子宮—25%から55%へ④乳—18%から47%へとそれぞれ大幅にアップした（H16年からH29年対比）
- 申込の集計は外部委託。窓口の対応は4人の嘱託職員で。

【所感】

浜田市の住民福祉政策が、近年全国の先進自治体に大きく遅れを取っているという印象を強くしている。健康寿命と平均寿命の短さ・医療保険料と介護保険料の高さなど、改善する気配はない。子育て支援においても、他の自治体との競争力があって市民がアドバンテージを持っている政策は皆無だ、と言っている。必然的に、住みづらさや生きづらさが顕著になって、人口減少は加速している現状だ。

そういった浜田市にあって、私たちの福祉環境委員会では、介護保険料 6980 円という県内一の高さの要因に認知症が大きく関わっていることを鑑み、「認知症予防の強化と早期発見」の具体的対策を、政策討論会を経て市長に対し政策提言すべく準備を進めているところであり、また認知症に対し市全体で明確な意思を持つ必要があることから委員会提案として「浜田市認知症の人にやさしいまちづくり条例」を9月議会に提出すべく検討しているところである。

その遅れた浜田市の福祉政策にあって、市民負担なしでのがん検診の取組は画期的なはずなのだが、市民の受診率が数%しかないことは、これまで疑問であると同時に驚きでさえあった。

「無料で受診できるのだから、もっと高い数字なのではないか？ 会社での受診や人間ドックを加算すれば、浜田市民のがん検診の受診率はもっと高いのではないか？」と、これまで、何度も質問してきた。しかし、いつも「国民健康保険加入者の数値しかつかみ切れないので、こういう数字になる」という回答だ。それなら、先進自治体はどうなのか？というところで今回の酒田市の受診率向上の取組の視察となったわけだ。

酒田市の受診率向上への取組で驚いたのは、検証力ときめ細かい対応という点。最初の受診率が低い現状の改善に対し、指摘や提案をすぐに受け入れ、全世帯に申込用紙を配布し、市民それぞれに動機づけを行って、市民に自分の意思で申込用紙に記載させている。浜田市は受診費用は無料ではあるが、市民は受身に能動的でない。がん検診の重要性の認識、早期発見早期治療で、多くのがんが治癒可能であることの理解も遅れているのかもしれない。

現在は、自治体の政策力によって、市民の健康寿命に開きが生じるので、その人がどの自治体で生活しているかによって、病気を早期発見できるかどうか、高齢になっても充実した人生を送れるかどうか、に大きな影響が発生する。浜田市に住んでいて良かった、ということにするためには、市民に対し、きめ細かなモチベーションが必要なのであり、がん検診の受診申込用紙の全世帯配布に浜田市も早急に取組むべきだ、と強く感じたところである

議員それぞれ、また委員会まとまって、執行部に提案することによって、浜田市民の健康寿命の延伸に挑戦したい。



(2) 新潟県長岡市

①視察先 長岡市環境衛生センター

説明者 長岡市環境部若槻部長、野口次長、業務課広田課長補佐、
長岡バイオキューブ清水所長

【概要】

- 生ごみバイオガス発電センターは、生ごみを搬入し、生ごみを微生物の力で分解・発酵させ、発生したメタンガスで発電し、発電量は 12,300KWH/日。発酵不適物は焼却処理し、発酵残渣は脱水処理・乾燥し、民間セメント工場などで燃料などとして有効活用する（新潟県は水田しかなく、肥料ではなく燃料として）。
- 生ごみ搬入量、処理量は 1 日、事業系 25 トン、家庭系 40 トン、計 65 トン、うち発酵物 55 トン、発酵不適物 10 トン、発酵残渣（残りかす）4 トンとなり、重量ベースで 25 分の 1 となる。
- この事業化の背景は、昭和 59 年～生ごみの減量と堆肥化など有効利用、平成 11 年～下水道汚泥消化ガスの売却開始、平成 16 年～生ごみリサイクルの検討、有機性廃棄物エネルギー化施設、平成 18 年～長岡市地域新エネルギービジョンなどの経過をたどり、職場、職員からのボトムアップにより事業化に至った。
- 事業方式は、P F I 方式（B T O 方式）で特別目的会社「株長岡バイオキューブ」が運営し、事業期間は平成 23 年 3 月から平成 40 年 6 月まで、事業費約 47 億円（設計・建設費 19 億円、運営・維持管理費 28 億円）。（参照）浜田広域エコクリーンセンター 初期投資 66 億 7200 万円 長期委託契約 H21 度～H33 度（13 年間）85 億 100 万円）
- 事業効果は、1 燃やすごみの量が減少、2 ごみ焼却施設の統廃合、燃やした後の焼却灰を埋め立てる最終処分場の延命、3 二酸化炭素の削減、4 発生したバイオガスを発電利用、5 環境教育の場。

【質疑応答】

- (質疑 1) ゴミステーションの管理はどのようにしているのか、生ごみを出す町内の管理か、市の指導はどうか
- (回答 1) ステーションは町内で管理している。美化委員いる町内、ごみ当番が決まっている町内がある。行政への苦情や問い合わせはない。
- (質疑 2) 長岡市独自でコンポストの取り組みをしているのか
- (回答 2) 購入金額の半額、上限 3000 円の助成をしている。
- (質疑 3) 処理施設の建替えでバイオマス発電にしたのか
- (回答 3) バイオマス発電を考えられるとして事業は動いていた。建替え時に具体的な考えや計画はなかった。
- (質疑 4) 長岡市のバイオマス発電事業を取り入れた自治体はあったのか。
- (回答 4) 生ごみバイオアマスは長岡のみである。J F E は豊橋市でやってい

るが、事業の主体は下水道事業で、これに生ごみを入れしている。

(質疑 5) バイオマス発電事業を取り入れるときに不安感があったのか。

(回答 5) 公募で行い、6 グループから提案の応募があり、選定したのが J F E の提案で、計画を信用している。

(質疑 6) P F I 方式採用の理由は。

(回答 6) 長岡市では P F I 方式の事業が多い。焼却場も計画しているが、資金を調達しなくて済むというメリットがある。

(質疑 7) S P C に J F E 以外が参加している経過、出資比率どうか。

(回答 7) 設計、建設事業社などが参画しており、出資比率は J F E が 75%。

(質疑 8) 生ごみの水切りをよくするために家庭に配るものなどはあるのか。

(回答 8) 特になし、すべて家庭の対応に任せている。

(質疑 9) 維持管理費には機械の改修や補修、人件費などどのように積算しているのか。

(回答 9) 込みこみでやっており、5~6 年経って今は心配なく動いている。

○現地説明 (清水所長)

- バイオマスのメリット (1_植物が元で再生可能エネルギーである、2_発酵で出る二酸化炭素で植物由来である、3_微生物の発酵は自然の力多くのエネルギーを投入しない)、デメリット (1_微生物は生物で手間ヒマがかかる、2_原料は生ごみで分別・搬入など大変、3_出る量が少なく (一日 1 世帯当たり 300 グラム (トレイ 1 つ分)) など、現在 6 割相当の稼働である。

- 質問事項に対する回答

別紙のとおり

②視察先 子そだての駅「てくてく」

説明者 てくてく園長

【概要】

- 子育ての駅は、保育士や子育てコンシェルジュがいる子育て支援拠点施設で、単なる遊び場ではなく、保育、交流、相談、情報提供機能を有する施設で市内に 13 か所ある。
- 子育ての駅は、公園と自然とのふれあい、運動広場でのふれあい、子育て駅サポーターとのふれあい、交流会と子育て講座、いろいろな人とのふれあい、子育て相談などの機能を担っている。
- 「てくてく」の施設の形は○△□から構成され、設計は長岡造形大学教授で、子どもが最初に覚える形が○△□であることからこの形を採用されたとのこと。○は遊びの広場、△は交流サロン、□は運動広場で構成されている。
- 子育てコンシェルジュは、子育ての駅に 1 人ずつ配置され、子育てに関する

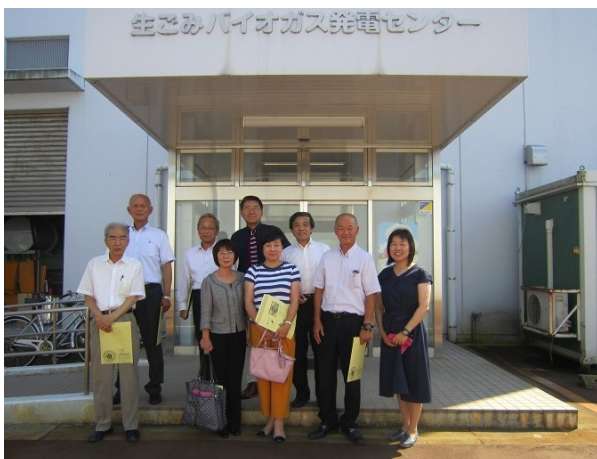
る相談対応や情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関に同行するなど「つなぐ」支援を行っている。

③視察先 アオーレ長岡

説明者 長岡市議会事務局 議会総務課 政策調査係 井坂真由美

【概要】

- アオーレ長岡は、市役所所に隣接し市役所と一体化したシティホールプラザで、JR長岡駅と通路で結ばれている。
- 市役所窓口を1階フロアに集約し、日本一のサービスを目指して、市民に身近な窓口サービスを集約した「総合窓口」を開設し、「市民により便利な市役所」を実現するとし、ワンストップでのサービスを提供している。
- 全天候型の「ナカドマ（屋根付広場）」3つの建物に囲まれたアオーレ長岡の中心で、集い、語り合い、屋根が付いた全天候型の施設で、天候を気にせず、利用をすることができる。
- 1階には、ガラス張りの「市議会議場」があって、市民と議会の一体感を醸成し、開かれた議会を標榜しており、親子傍聴席などもある。
- 公共施設で全国初の3D4Kの「シアター」では、240インチスクリーンで迫力の映像を体感でき、長岡の大花火などを実写版3D映像で紹介している。



令和元年7月25日
長岡市環境部環境施設課

浜田市議会 質問事項

生ごみバイオガス発電事業について

(1) 生ごみバイオマス発電センターについて

○建設費、維持費（管理委託費、改修費等）の実績値

➤事業費・財源内訳

総事業費	4,704,111	(千円)
設計・建設	1,897,280	
循環交付金	858,841	
起債	279,700	
一般	758,739	
(一般財源のうち、震災復興特別交付税措置)	744,900	
運営・維持管理	2,806,831	

※運営・維持管理費に修理などの費用も含まれます。

➤運営費等の支払実績（H25年度～）

平成25年度～平成30年度（合計）	809,254	(千円)
平成25年度	110,457	
平成26年度	163,881	
平成27年度	138,087	
平成28年度	129,945	
平成29年度	127,913	
平成30年度	138,971	

※モニタリング業務を含みます。

※平成25年度は9か月間（平成25年7月～平成26年3月）の実績です。

※稼働後1年間は、バイオ施設で発電した電力を自家消費したあと、隣りのごみ焼却施設に送電していましたが、平成26年7月からは「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用し、余剰電力を電力会社へ送電しています。

○センター建設に至った経緯・理由・背景等（センター建設の場合とそうでない場合の経済比較、環境面での比較等の検討資料があれば添付していただきたい）。

➤「燃やすごみ」の量を減らすことを最大の目的としています。従来のごみ焼却、燃やした後の焼却灰の埋立の処理方式から、資源化に転換することで、様々なメリットが想定されることから導入に至りました。

（資料「生ごみバイオガス化事業実施の経過」をご覧ください。）

(2) 一般廃棄物処理基本計画に関連して

○燃やすごみと生ごみとの総量比較では、生ごみ分別が始まったH25年度に総量が大きく減っている理由・要因についてどのように分析されているのか。

➢分別意識の高まりや、古着・古布の収集方法を従来の燃やすごみから資源物に変更したことが考えられます。

○同じくH28年度に総量の減少が大きいように思うが、その理由・要因についてどのように分析されているのか。

➢ごみの総排出量及び一人当たりの排出量の減少から、水切りが良くなったこと、リデュース（発生抑制）やリユース（再使用）の進んだことが考えられます。

○事業系ごみに「燃やさないごみ」がないのはなぜか。どう処理しているのか。

➢農業、会社、店舗、工場棟の事業活動から出る「事業系ごみ」は、事業者が責任を持って処理するよう指導しています。

➢家庭系廃棄物の処理に支障がないと認める場合は、小規模事業者に配慮して、事業系一般廃棄物の「生ごみ」と「燃やすごみ」に限り、処理施設に持ち込むことができます。

➢小規模事業者に配慮して、ごみが少量の場合は、家庭ごみと同様のものに限り、「燃やすごみ」、「生ごみ」、「燃やさないごみ」、「プラスチック容器包装材」、「びん・缶・ペットボトル」をごみステーションに出すことができます。

○これまでの分別の変遷についてご教示いただきたい。

➢・平成16年10月から家庭ごみの一部有料化（指定袋／「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」）を開始

・平成25年4月から生ごみの分別収集を開始

（資料「生ごみバイオガス化事業実施の経過」、「生ごみ分別収集にご協力を！」をご覧ください。）

○この事業を導入されたキッカケは推進、提唱した母体は？この種の事業に他市の例をご存知でしたらご教示いただきたい。

➢きっかけは、上記（1）のとおり。

➢平成11年度から下水消化ガスの売却を行っており、生ごみでも同じことが出来ないかという所から、環境部職員の提案によるボトムアップになります。

➢当時の視察先は、神戸市「こうべバイオガス」、カンポリサイクルプラザ（株）「バイオリサイクル施設」、富山グリーンフードリサイクル（株）「生ごみ処理施設」、バイオエナジー（株）「バイオガスプラント」、上越市「バイオマスプラント」になります。その他に、色々な説明会・研修会に参加しました。

○事業導入による経済面、経費面での実績をご教示ください。

➢事業効果として、ごみ焼却施設の統廃合及び燃やした後の焼却灰を埋め立てる最終処分場の延命化があります。事業費用として35億円の削減を試算していますが、現在も継続中のため、実績は分かりかねます。

(3) 静岡県掛川市

①掛川市地域健康医療センター「ふくしあ」の取り組みについて

説明者 健康福祉部地域包括ケア推進課

ふくしあ調整担当専門官（保健師） 平川歩ほか

(※昨年7月視察を計画したが西日本豪雨のため中止となり、再度依頼し実現。)

【概要】

掛川市では、「希望が見えるまち」、「誰もが住みたくなる町を目指し、平成25年5月の中東遠総合医療センターの開院、旧病院跡地を活用した「希望の丘プラン」の推進とともに、多くの住民の願いでもある住み慣れた地域で安心して最期まで暮らしていけるように支援するために地域健康医療支援センター「ふくしあ」を市内5ヶ所に設置している。

平成22年10月1日に「東部ふくしあ」、平成23年10月3日に「南部大須賀ふくしあ」、平成24年2月1日に「南部大東ふくしあ」、平成25年12月2日に「西部ふくしあ」、平成27年4月1日に「中部ふくしあ」をそれぞれ開所した。

「ふくしあ」は、「在宅医療支援」、「在宅介護支援」、「生活支援」、「予防支援」を柱に医療、保健、福祉、介護を多職種連携により総合支援をおこなう地域拠点。「ふくしあ」では医療、保健、福祉、介護の在宅支援の地域拠点として専門職を配置し、次の方法により、総合的な相談、支援をすることを目指している。

- 1 医療、保健、福祉、介護に関する受付や相談対応、情報提供できる在宅支援窓口を地域に開設すること。
- 2 各ケース情報を多職種間で共有し、総合的な在宅援助を行うこと。
- 3 地域包括支援センターが様々な相談に応じ、高齢者やその家族を支援すること。
- 4 医師会のチームを核として、往診することによる地域在宅医療を推進すること。
- 5 医師、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の連携により、主治医の指示が受けやすくなるなど、利用者にとっての総合的なマネジメントを迅速に行い、地域包括ケアを目指すこと。
- 6 保健師による予防活動を重視した健康づくりに力を入れること。
- 7 社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーの配置により、地区福祉協議会を支援し地域福祉やボランティア活動の充実を図ること。
- 8 自殺予防対策委員会や関連機関と連携して相談体制の強化に取り組むこと。

●ふくしあの5つの特徴

- 1 専門職による多職種連携
- 2 執務室のワンフロア化により多職種連携
- 3 アウトリーチと言われる外に出て行く行動
- 4 垣根のない支援

5 予防支店を重視した支援

●ふくしあ構成団体

ふくしあの基本的な構成団体は総合相談、各種制度運用、全体のコーディネートの役割を持つ行政、高齢者の総合支援をおこなう地域包括支援センター、地域の育成や見守りネットワークの構築をおこなっている社会福祉協議会、在宅医療を支える訪問看護ステーションの4団体。

様々な専門職が5つのふくしあで活動していて、官民併せて約100名のスタッフとなります。行政が直営でおこない、維持することはなかなか困難なことです。ふくしあは、民間のノウハウと行政の力を合わせて活動していく半官半民の総合力だといえる。

また、掛川市は山間地、都市部、海岸部と変化に富んでいます。それぞれの特徴があり、地域の中の資源にも差があります。対象エリアの特徴を踏まえ、それぞれの形を展開していくのが設置の方向性。

●ふくしあの行政

- 1 市役所内各課と連携して各種制度の活用
- 2 保健師を中心としたケース対応及び予防的視点での活動
- 3 ふくしあ連携会議の開催
- 4 異業種間多職種連携の全体コーディネート

●掛川市の取組の基になった危機感

1 地域医療の危機

新たな医療体制への対応・少ない医療資源で提供された医療行為を無駄にしない体制が必要。

2 家族構成・変化への対応

家族構成の変化や家族の支援能力が低下したことで困難事例が増加

3 社会変化への対応

社会のあり方の変化に対応できる中長期的に機能する支援体制の構築が必要・地域を見て活かすことが必要

4 垣根のない支援の必要性

支援は必要だが、制度の隙間に落ちてしまい受け入れられない人への支援のあり方・症状や年齢に囚われない支援体制が必要

↓

地域と共に成長していける地域包括ケアシステムの構築が必要

・総合支援体制の構築、・地域力の向上・住民性の育成

【質疑応答】

(質疑1) ふくしあの運営体制について

(回答1) 構成団体は総合相談、各種制度運用、全体のコーディネートの役割を持つ行政、高齢者の総合支援をおこなう地域包括支援センター、地

域の育成や見守りネットワークの構築をおこなっている社会福祉協議会、在宅医療を支える訪問看護ステーションの4団体。

(質疑 2) 本庁との連携体制について

(回答 2) 市役所内各課と連携して各種制度の活用を行う。

(質疑 3) 市民ボランティアなどの人員配置体制、活動について

(回答 3) 今後は地域福祉やボランティア活動の充実を図る。様々な専門職が5つのふくしあで活動し、官民併せて約100名のスタッフで対応。

(質疑 4) コミュニティソーシャルワーカーの役割について

(回答 4) 地域福祉活動支援・見守りネットワーク支援・生活に関する相談を行う。

(質疑 5) 複合的問題への対応力向上の具体的な取り組みについて

(回答 5) 「ふくしあ」に保健師が1名配置されていることで、高齢者だけでなく、その家族までその支援の枠をひろげ、若年層から生活や身体状況ともに重症化させない予防観点での活動を展開する。

(質疑 6) 地域力を育てる活動支援の具体的な取り組みについて

(回答 6) まちづくりに繋がる地域包括ケアとして民生児童委員、食生活推進協議会、地区保健委員、ネットワーク支援員、見守りネットワーク、地域福祉協議会で健康増進、予防的活動をしている。

(質疑 7) 掛川市の介護認定率・介護保険料及び国保料の推移について

(回答 7) 要介護（要支援）認定者数 4375人（16, 4%）

第5期介護保険料 5050円

【所感】

今回の掛川市の取組は、多くの住民の願いでもある住み慣れた地域で安心して最期まで暮らしていけるように支援するために地域健康医療支援センター「ふくしあ」を市内5ヶ所に設置し、「在宅医療支援」、「在宅介護支援」、「生活支援」、「予防支援」を柱に医療、保健、福祉、介護を多職種連携により総合支援をおこなう地域拠点づくりに大変すばらしい取組をされていた、このたびの視察を振り返り浜田市のまちづくりに活用できるヒントが随所にありました。今後政策討論など通じ提言・提案していきたい。

